

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市八幡西区夕原町6番5号

氏 名 山口建設工業 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 森 義大

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治



許 可 の 年 月 日 平成 29年 11月 20日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 34年 11月 19日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業 (アスファルト合材の原料として再利用、破碎)

産業廃棄物の種類

アスファルト合材としての再利用

がれき類 (廃アスファルトに限る。)

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

破 碎 がれき類

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4年 11月 20日	新規許可	平成 19年 11月 20日	更新許可
平成 9年 11月 20日	更新許可	平成 24年 11月 20日	更新許可
平成 14年 11月 20日	更新許可	平成 29年 11月 20日	更新許可
平成 17年 1月 20日	変更許可		

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無